

日本青銅株式会社
ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年8月31日

株式会社 ちばぎん総合研究所

本文書は、千葉銀行が日本青銅株式会社（以下、「日本青銅」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「P I F」）を実施するにあたって、日本青銅の事業活動が自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価するものである。

この分析・評価は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（U N E P F I）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、E S G金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、ちばぎん総合研究所が千葉銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

実行予定日および返済期日	2026年8月31日～2031年8月31日
（モニタリング期間）	5年
金額	6億円
資金使途	運転資金

1. 企業概要とサステナビリティ

(1) 企業概要

1951年10月に設立し、東京都荒川区に本社を置く日本青銅は、銅および銅合金の製造・販売を専門とする素材メーカーである。同社の事業は、銅合金地金、連続鋳造品（バルカンブロンズ）、加工部品の製造・販売で構成されている。



（出所：日本青銅 HP）

導電性・耐食性・加工性に優れた銅素材の特性を活かした

同社の製品は、インフラ設備や産業機械をはじめとする幅広い分野を支えている。さらに、高いリサイクル性を活かし、資源循環や環境負荷の低減にも貢献している。長年にわたる J I S¹ 原案作成委員会への参画で培った知見と高い品質管理、型製作から機械加工まで一貫で対応する「製販一体」の生産体制、豊富な在庫による即納体制を強みとして、顧客の多様なニーズに応えている。

【企業概要】

企業名	日本青銅株式会社
本社	東京都荒川区東日暮里2丁目14-8
資本金	1億円
設立	1951年10月
決算日	1月31日
事業内容	・ 銅合金地金の製造・販売 ・ 連続鋳造品の製造・販売 ・ 加工品の製造・販売
従業員数	48名（アルバイト・パート含む、2026年5月時点）

【グループ企業】

会社名	所在地	資本金	事業内容
NBCホールディングス株式会社	東京都台東区	100,000千円	グループ統括
株式会社佐々光工業	千葉県柏市	10,000千円	建設業
株式会社とぎき	東京都中央区	20,000千円	飲食業
株式会社407	千葉県柏市	100千円	運航管理請負業

日本青銅は、純粋持株会社であるNBCホールディングス株式会社の中核企業として、非鉄金属製造事業を担っている。グループは多角的な事業を展開しており、各社が専門分野で機能を発揮している。建設分野では株式会社佐々光工業がとび・土工や橋梁補修工事などを担い、サービス・インフラ分野では株式会社407が運行管理請負業を、株式会社とぎきが飲食事業を展開している。非鉄金属事業にとどまらない幅広い事業領域で事業を展開し、グループ全体のシナジーを生み出している。

¹ Japanese Industrial Standards の略（日本産業企画）で、日本の産業製品に関する規格や測定法などが定められた国家規格を指す。

【沿革】

年 月		概要
1951年	10月	長野県諏訪市大字上諏訪3080番地に株式会社増澤商店として創立。 創業者 増澤 三明
1953年	8月	長野県諏訪市湖柳町1032番地に社屋を新築、本店移転
1957年	1月	東京都荒川区日暮里2丁目34番地に社屋を新築、東京営業所開設
1959年	9月	東京都中央区日本橋小網町2丁目9番地に本店移転
1960年	9月	長野県岡谷市堀ノ内1丁目3番30号に銅合金地金の鑄造工場を建設
1964年	11月	株式会社増澤商店を日本青銅株式会社と商号変更
1967年	12月	東京都中央区芳町1丁目3番地に本社移転
1968年	10月	東京都荒川区東日暮里2丁目14番地8号に鉄筋3階建、営業所及び倉庫を建設
1969年	6月	鑄物用青銅合金地金の日本工業規格の表示を許可される
1973年	6月	岡谷工場に鉄筋5階建、管理棟を建設
1975年	4月	岡谷工場に連続鑄造工場を建設
1977年	3月	東京都荒川区東日暮里2丁目14番地8号に本社を移転
1989年	4月	長野県岡谷市大栄町2丁目11番17号に製品センターを建設
1999年	12月	国際規格ISO9001 認証取得
2000年	5月	機械加工部品倉庫設置
2006年	3月	EU RoHS指令に適合したローズブロンズ(CAC408)の開発
2016年	3月	高度精錬機能の鑄造ライン構築、鑄造コンベアの開発
2018年	9月	流通センターA棟／B棟を建設
2019年	4月	パレタイジングロボット(地金積込用)更新
2025年	2月	東京都台東区上野3丁目28番7号 上野オフィス開設。NBCホールディングス株式会社のグループ会社となる
	8月	大阪府大阪市中心区道修町4丁目1番1号 大阪営業所開設

【組織図】



(出所: 日本青銅 HP)

【各拠点と機能】

拠点名	住所	主な機能
本社	東京都荒川区	営業、納品、出荷
大阪営業所	大阪府大阪市	営業
上野オフィス	東京都台東区	総務、人事、経理、経営企画
岡谷工場	長野県岡谷市	製造、加工、納入品
流通センター	長野県岡谷市	在庫管理、出荷

日本青銅では、東京本社と岡谷工場が密接に連携し、各部門が専門的な機能を発揮することで効率的な「製販一体」の生産体制を構築している。

- ・Sales 部門：東京本社を拠点とし、全国のインフラや産業機械メーカーなどの顧客開拓、ニーズのヒアリング、および製品の提案・販売を担当する顧客対応の窓口である。
- ・鑄造部門：製造の中核を担う岡谷工場に属し、同社の主力製品である高品質な銅合金地金や連続鑄造品（バルカンブロンズ）の鑄造・素材製造を直接行う生産の最前線である。
- ・経営企画部門：グループ中核企業としての持続的成長に向け、中長期的な経営戦略の策定、社内リソースの最適配分、および資源循環や環境負荷軽減などの重要施策を推進する。
- ・Management 部門：人事、総務、財務などのバックオフィス業務全般を統括し、健全な職場環境づくりや、社内インフラの整備を通じて強固な経営基盤を支える。

【事業内容】

日本青銅の事業は、「銅合金地金の製造・販売事業」、「連続铸造品の製造・販売事業」、「加工品の製造・販売事業」の3事業で構成される。

○銅合金地金の製造・販売事業

日本青銅の中核事業であり、一次原材料である非鉄くずを仕入れ、配合・溶解・铸造・検査の各工程を経て、高品質な銅合金地金を製造している。主要製品である青銅地金は、バルブ、ポンプ、軸受、給水用具など、高い信頼性が求められる産業機械部品向けの铸造用材料として幅広く採用されている。

同事業の強みは、原材料の受入検査段階から J I S 規格よりも厳格な社内基準を設け、徹底した品質管理を実践している点にある。さらに、I S O 9 0 0 1 に基づく品質マネジメントシステムを運用し、品質の安定化と継続的な改善に取り組んでいる。長年にわたり J I S 原案作成委員会に参画してきた同社は、高度な分析・試験技術を有しており、独自に開発した铸造プロセスによって不純物を大幅に低減した高品質な地金（インゴット）を安定的に供給している。

また、環境負荷の低減を目指すリサイクルメーカーとして研究開発にも積極的に取り組み、R o H S²指令に適合した鉛・カドミウム不含有の低鉛青銅地金（ローズブロンズなど）の開発・販売を通じて、環境対応製品の拡充を進めている。

顧客ニーズに沿った複雑な成分配合にも柔軟かつ高精度に対応できる体制を構築しており、高い技術力と対応力が同社の競争力を支えている。

【銅合金地金事業の製造工程・製品】

（出所：日本青銅提供資料・HP）

○連続铸造品の製造・販売事業

主に銅合金連続铸造棒（バルカンブロンズ）の製造と販売を手掛けている。一般的な砂型铸造とは異なり、金属を連続的に冷却・凝固させる铸造技術を用いることで、内部欠陥が少なく、組織が緻密で耐摩耗性、耐食性、および被削性に優れた高品質な製品を供給している。

製品は、丸棒やパイプから板材など多岐にわたり、材質も青銅をはじめ、リン青銅やアルミ青銅など幅広く取り揃えている。これらの製品は、軸受やギア、海洋土木用の構造部材など、過酷な摩擦や腐食環境下で使用される重要部品の素材として、インフラ設備や機械産業向けに幅広く採用されている。

また、多様な形状や寸法の製品を常時豊富に取り揃える在庫管理体制を構築しており、突発的な注文や小ロットの依頼に対しても、迅速な納品を可能としている。

² E U 域内で販売する電気・電子機器に含まれる特定の有害物質の最大濃度を制限する枠組み。

【連続鋳造品事業の製造工程・製品】



(出所: 日本青銅提供資料・HP)

○加工品の製造・販売事業

自社製造の銅合金素材をベースとして、顧客のニーズに合わせた付加価値の高い最終部品へ加工・供給している。高度な切削・研磨技術によって加工された製品は、産業機械用の軸受部品、各種バルブ・ポンプの内部構成部品などに採用されている。

同事業の強みは、営業部門、資材調達、製造、および加工部門が一体となった「製販一体」の連携体制にある。顧客から提示された図面に基づき、最適な治工具の検討から精密な機械加工、厳格な検査、出荷にいたるまでを自社工場内で一貫して管理している。これにより、複雑な形状加工や厳しい寸法精度が求められるオーダーメイド品にも対応し、短納期とコスト競争力の両立を実現している。

単に図面通りに加工するだけでなく、長年培ったノウハウを活かし、設計や加工方法に関する技術提案を行う提案型営業を展開している。こうした付加価値の高いサービスの提供により、多くの取引先との信頼関係を築いている。

【加工品事業の製造工程・製品】



(出所: 日本青銅提供資料・HP)

(2) サステナビリティ

① 経営理念・ビジョン

日本青銅は「誠意」「創意」「熱意」「敬意」を企業理念に掲げている。顧客ニーズを的確に捉えた誠実な物作りを追求するとともに、革新的かつ合理的な技術・工程への改善を推進する。さらに、熱意ある市場開拓と、互いを尊重し合い個々の能力を十分に発揮できる環境づくりを目指す。これらの行動を通じ、同社は持続可能な社会への貢献と企業理念の体現に努めている。

また、ビジョンとして、「非鉄業界のパイオニアから、非鉄業界のリーディングカンパニーへ」を掲げている。業界の固定観念に縛られることなく常に先を走り続け、高い製造力と営業力を提供できる企業を目指し、より良い物作り・強固な営業体制の構築に向けて邁進していくとしている。

企業理念

誠意

誠実な物作り

お客様の気持ちになった良い品質、
良いサービスの提供。

創意

たゆまぬ努力

より新しく、より合理的に技術、
作業、工程、コストの改善。

熱意

情熱をもって販売

情熱をもって市場を開拓し
販売に促進共存、共生を。

敬意

他人も自分も大切に

安全、衛生、お互いを尊重し
助け合い能力を十分に発揮する。

ビジョン

非鉄業界のパイオニアから、非鉄業界のリーディングカンパニーへ

人々が安全、安心に暮らせる社会を目指します。

私たちの製品は人々の暮らしに直結した製品ではありません。

しかしながら安全・豊かに暮らすための製品を構成する部品や製品自体を作る機械の部品として使われています。

その欠かせない部分を支えていることに、日々誇りを持ち、より良い物作り・より良い営業体制の構築に精進してまいります。

そしてリーディングカンパニーとして業界の固定観念を取り払い、常に先を走り続け、最高の営業力・最高の製造力を提供できる企業であり続けます。

(出所: 日本青銅 HP)

②環境への貢献

○事業を通じた循環型社会の実現への貢献

日本青銅は、銅合金のリサイクルを通じて、循環型社会の実現に貢献している。同社では、非鉄くずを主な原材料として活用し、銅合金地金を製造することで、限りある金属資源の有効利用を推進している。使用済み金属を再資源化するリサイクルメーカーとして、新たな鉱物資源の採掘に伴う環境負荷の低減にも寄与している。

また、環境規制の強化や市場ニーズの変化に対応し、鉛・カドミウムを含有しない低鉛青銅地金などの環境対応型製品の開発・販売にも取り組んでいる。さらに、製造工程における品質管理や高度な成分分析技術を活用することで、歩留まりの向上や資源の有効活用に努め、安定した品質の製品を供給している。長年にわたり培ってきた銅合金製造技術を基盤に、循環型社会の実現と持続可能なものづくりに向けた取り組みを継続している。

○CO₂排出量の削減

CO₂排出量の削減に向けて、営業車両および製品等運搬用のフォークリフトにおける環境配慮型車両の導入を進めている。営業車両については、ハイブリッド車両の導入を行っており、2025年度時点で全10台中3台の入れ替えを完了している。今後は、未着手であるフォークリフト全11台についても、LPG車やバッテリー式車両などへの切り替えを計画的に進める。

③地域社会・経済への貢献

○岡谷工場周辺の清掃活動

製造拠点である岡谷工場周辺で定期的な清掃活動を実施している。周辺には交通量の多い道路があることから、落ち葉の清掃や積雪時の除雪作業などを行い、地域環境の美化や歩行者・車両の安全確保に努めている。

④慈善事業

○スポーツチームとのスポンサー契約

2025年から、NBCホールディングス株式会社と日本青銅は、モンゴルのプロサッカーチーム「セントラル・スタリオンズFC」とスポンサー契約を締結している。本取り組みを通じて、モンゴルにおけるスポーツ振興や、日本とモンゴルの交流促進に寄与している。

⑤人権・労働

○採用・ダイバーシティ

多様化する顧客ニーズに柔軟に対応するため、主体的に考え行動できる人材の採用に積極的に取り組んでいる。また、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進しており、2026年5月時点において、女性13名、外国籍社員6名、シニア人材1名が在籍し、それぞれの能力を発揮している。

事業拡大に向けた人材確保のため、2030年度までに新たな従業員20名を採用する計画を策定しており、これに伴い、労働環境の改善や福利厚生の実施にも取り組んでいる。特に、若手人材の採用強化に向けて「ユースエール認定³」の取得を目指しており、有給休暇取得率100%の達成・維持や時間

³ 若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度。

外労働の削減など、より働きやすい職場環境の整備を進めている。

○働きやすい職場環境づくり

社員を重要な経営資源と位置付け、その心身の健康維持・増進に努めるとともに、従業員やその家族が安心して豊かな生活を送ることができる職場環境づくりを推進している。

働き方の面では、労働基準法をはじめとする各種法令を遵守しながら、時間外労働の削減や有給休暇の取得促進に努めている。残業時間の削減に向けては、生産性向上を意識した人員配置や業務効率化を進めるとともに、長時間労働抑制に関する意識浸透を図っている。その結果、2025年度の時間外労働時間は1人あたり6.98時間/月となり、業界平均（厚生労働省「毎月勤労統計調査」：13.4時間/月）を大幅に下回っている。

有給休暇の取得推進に向けては、全従業員に対して年5日の確実な取得を義務付け、管轄部署が取得状況を継続的に確認している。こうした取り組みにより、2025年度の1人あたりの平均取得日数は16.1日（厚生労働省「就労条件総合調査」：13.7日）、取得率は97.62%（同：72.8%）となり、いずれも業界平均を大きく上回っている。

従業員の安全確保に向けた取り組みも推進しており、安全衛生委員会の強化、危険作業の把握・改善、健康管理などを実施している。これまで休業4日以上労働災害発生件数は発生しておらず、安全な職場環境の維持に努めている。

○人材育成

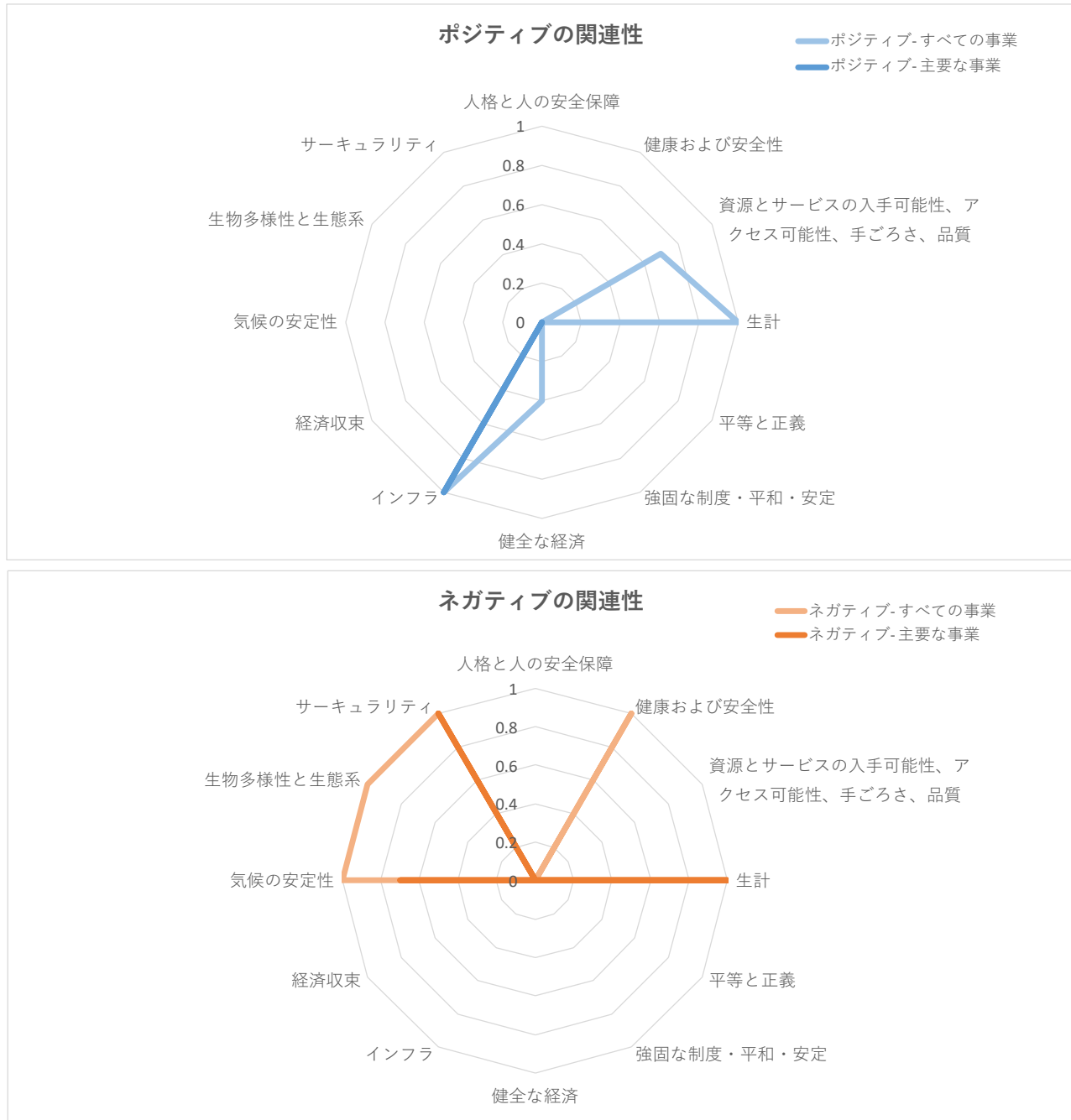
従業員のスキルアップやモチベーション向上に向けて、業務遂行に有用な資格の取得を支援している。資格取得支援制度では、教材費、受講料、受験料など取得に必要な費用を会社が全額負担している。こうした取り組みにより、従業員の専門性向上を促進し、各分野で活躍できる人材の育成につなげている。

有資格者数 (人)	
資格名	保有者数
フォークリフト	27
玉掛け	21
クレーン5t未満	13
クレーン5t以上	8
安全衛生推進者	6
粉じん作業	6
保護具着用管理責任者	6
アーク溶接	6
職長教育	5

※2026年5月現在

2. 包括的なインパクト分析

事業活動に対する包括的分析を実施した。日本青銅の主な事業については、「第一次貴金属・その他非鉄金属製造業」、「非鉄金属鑄造業」、「金属の処理・塗装・機械加工業」として整理された。



(出所: UNEP FI分析ツールをもとにちばぎん総合研究所が作成)

UNEP FI が提供する国際的な分析ツールでは、日本青銅が属する業種のインパクトとして、「健康および安全性」(ネガティブ)、「住居」(ポジティブ)、「コネクティビティ」(ポジティブ)、「雇用」(ポジティブ)、「賃金」(ポジティブ・ネガティブ)、「社会的保護」(ネガティブ)、「零細・中小企業の繁栄」(ポジティブ)、「インフラ」(ポジティブ)、「気候の安定性」(ネガティブ)、「水域」(ネガティブ)、「大気」(ネガティブ)、「資源強度」(ネガティブ)、「廃棄物」(ネガティブ) が確認された。

インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		修正		
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	
人格と人の安全保障	紛争	0%	0%	0%	0%	追加したインパクト
	現代奴隷	0%	0%	0%	0%	
	児童労働	0%	0%	0%	0%	特定しないインパクト
	データプライバシー	0%	0%	0%	0%	
	自然災害	0%	0%	0%	0%	KPIを設定しないインパクト
健康および安全性	—	0%	100%	0%	100%	
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	0%	0%	0%	0%	
	食料	0%	0%	0%	0%	
	エネルギー	0%	0%	0%	0%	
	住居	30%	0%	30%	0%	
	健康と衛生	0%	0%	0%	0%	
	教育	0%	0%	0%	0%	
	移動手段	0%	0%	0%	0%	
	情報	0%	0%	0%	0%	
	コネクティビティ	40%	0%	40%	0%	
	文化と伝統	0%	0%	0%	0%	
	ファイナンス	0%	0%	0%	0%	
生計	雇用	100%	0%	100%	0%	
	賃金	100%	100%	100%	100%	
	社会的保護	0%	100%	0%	100%	
平等と正義	ジェンダー平等	0%	0%	0%	0%	
	民族・人種平等	0%	0%	0%	0%	
	年齢差別	0%	0%	0%	0%	
	その他の社会的弱者	0%	0%	0%	0%	
強固な制度・平和・安定	法の支配	0%	0%	0%	0%	
	市民的自由	0%	0%	0%	0%	
健全な経済	セクターの多様性	0%	0%	0%	0%	
	零細・中小企業の繁栄	40%	0%	40%	0%	
インフラ	—	100%	0%	100%	0%	
経済収束	—	0%	0%	0%	0%	
気候の安定性	—	0%	100%	0%	100%	
生物多様性と生態系	水域	0%	100%	0%	100%	
	大気	0%	100%	0%	100%	
	土壌	0%	0%	0%	0%	
	生物種	0%	0%	0%	0%	
	生息地	0%	0%	0%	0%	
サーキュラリティ	資源強度	0%	100%	0%	100%	
	廃棄物	0%	100%	0%	100%	

(出所:UNEP FI分析ツールをもとにちばぎん総合研究所が作成)

以下のインパクトについて、修正を行った。

○追加したインパクト

- ・高いリサイクル性を持つ銅製品の販売拡大を推進していることから、「資源強度」「廃棄物」のポジティブ・インパクトを追加した。

○特定しないインパクト

- ・当社の製品が住居に使用されているものではないことから、「住居」はポジティブ・インパクトとして特定していない。
- ・当社の事業はIT製品・サービスと直接的な関係性が薄いことから、「コネクティビティ」はポジティブ・インパクトとして特定していない。
- ・社員に対する適正な賃金の設定や安定した収入確保に取り組んでおり、不当な賃金格差や低収入、不規則収入等に対して十分な対応をしていることから、「賃金」はネガティブ・インパクトとして特定していない。

○KPIを設定しないインパクト

- ・当社では、今後の賃上げは物価上昇を鑑み、柔軟に対応していく方針であることから、「賃金」はポジティブ・インパクトとして特定している。現状、十分な対応がなされていることから、KPIは設定していない。
- ・法定福利厚生が全従業員に提供されているほか、資格取得費用の会社負担による従業員の自己啓発支援を行うなど、福利厚生制度の充実も図っていることから、「社会的保護」はネガティブ・インパクトとして特定している。現状、十分な対応がなされていることから、KPIは設定していない。
- ・当社製品の販売やサービスの提供を通じて、零細・中小企業の事業拡大に貢献することから、「零細・中小企業の繁栄」はポジティブ・インパクトとして特定している。引き続き、中小企業をはじめとしたあらゆる企業と公正な取引を行っていく方針であるが、取引先数や取引規模に関しては、銅価格の市場変動に左右される要素が強く、定量的な目標設定が困難であることから、KPIは設定していない。
- ・当社が製造・販売する製品はインフラ設備に使用されていることから、「インフラ」はポジティブ・インパクトとして特定している。一方、その数量や規模を定量的に把握することが困難であることから、KPIは設定していない。
- ・法令で定められた水質検査を定期的実施し、汚染防止の低減を図っていることから、「水域」はネガティブ・インパクトとして特定している。現状、十分な対応がなされていることから、KPIは設定していない。
- ・金属溶解時に発生するスラグについては、全てを再度溶解して製錬事業者へ販売している。また、仕入れる材料や梱包資材においても、再利用・リサイクル可能なものについて全て対応している。以上から、「資源強度」「廃棄物」はネガティブ・インパクトとして特定しているが、現状、十分な対応がなされていることから、KPIは設定していない。

3. インパクトの拡大・軽減に向けた取り組みとKPIの設定

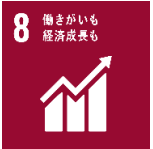
今回特定されたインパクトの増大・緩和に向けて、日本青銅は以下の取り組み方針を定め、それぞれにKPIを設定した。

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクトピック	インパクト区分	取り組み内容	KPI・目標
社会	健康および安全性	—	ネガティブ・インパクト	・有給休暇取得率の改善 ・労働災害発生の抑制	・有給休暇取得率について、2030年度までに100%を達成する (2025年度実績: 97.62%) ・4日以上 の休業を伴う重大な労災発生件数0件を継続する (2025年度までの実績: 0件)
社会	生計	雇用	ポジティブ・インパクト	・採用強化 ・ユースエール認定の取得	・2030年度までに従業員数(正社員)を累積20名採用する (2025年度実績: 2名) ・2030年度までにユースエール認定を取得する
環境	サーキュラリティ	資源強度	ポジティブ・インパクト	・売上高の増加	・2030年度までに売上高100億円以上とする (2025年度実績: 66億円)
		廃棄物	ポジティブ・インパクト		
環境	気候の安定性	—	ネガティブ・インパクト	・環境配慮型車両の導入	・2030年度までに営業車両における環境配慮型車両の保有台数を6台にする (2025年度実績: 3台)
	生物多様性と生態系	大気	ネガティブ・インパクト	・低排出型フォークリフトの導入	・2030年度までに低排出型フォークリフト(LPGやバッテリー式など)を2台導入する (2025年度実績: 0台)

※: 年度: 2月1日から1月31日までの日本青銅の会計年度(2025年度の場合、2025年2月1日から2026年1月31日までを指す)

※: 目標年度に達したもの、または目標を早期に達成したものは、再度目標を設定する

インパクトエリア	健康および安全性
インパクトトピック	—
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	・有給休暇取得率の改善 ・労働災害発生の抑制
KPI	・有給休暇取得率について、2030年度までに100%を達成する (2025年度実績:97.62%) ・4日以上 の休業を伴う重大な労災発生件数0件を継続する (2025年度までの実績:0件)
対応するSDGs	3 すべての人に 健康と福祉を  8 働きがいも 経済成長も 

インパクトエリア	生計
インパクトトピック	雇用
インパクト区分	ポジティブ・インパクト
取り組み内容	・採用強化 ・ユースエール認定の取得
KPI	・2030年度までに従業員数(正社員)を累積20名採用する (2025年度実績:2名) ・2030年度までにユースエール認定を取得する
対応するSDGs	8 働きがいも 経済成長も 

インパクトエリア	サーキュラリティ
インパクトトピック	資源強度/廃棄物
インパクト区分	ポジティブ・インパクト
取り組み内容	・売上高の増加
KPI	・2030年度までに売上高100億円以上とする (2025年度実績: 65億円)
対応するSDGs	

インパクトエリア	気候の安定性/生物多様性と生態系
インパクトトピック	一/大気
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	・環境配慮型車両の導入 ・低排出型フォークリフトの導入
KPI	・2030年度までに営業車両における環境配慮型車両の保有台数を6台にする (2025年度実績: 3台) ・2030年度までに低排出型フォークリフト(LPGやバッテリー式など)を2台導入する (2025年度実績: 0台)
対応するSDGs	 

本PIFによる日本青銅の取り組みは、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

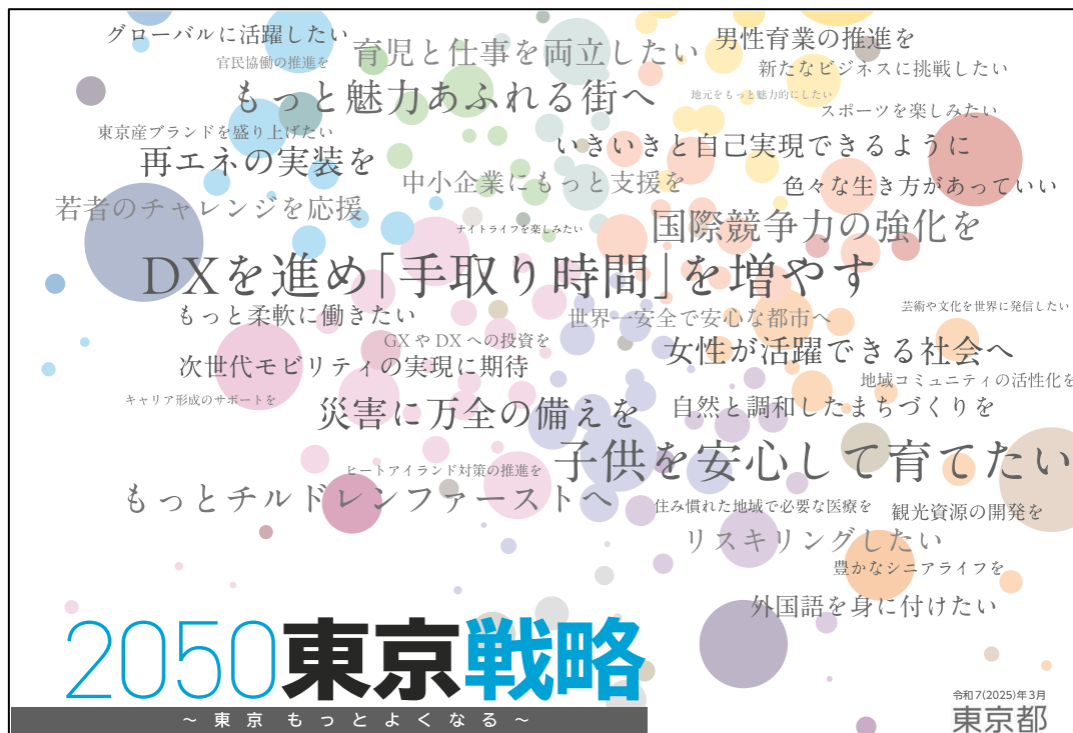
KPI	インパクトエリア	対応するSDGsとゴール	
・有給休暇取得率について、2030年度までに100%を達成する(2025年度実績:97.62%) ・4日以上 の休業を伴う重大な労災発生件数0件を継続する(2025年度までの実績:0件)	健康および安全性	 	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
・2030年度までに従業員数(正社員)を累積20名採用する(2025年度実績:2名) ・2030年度までにユースエール認定を取得する	生計		8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
・2030年度までに売上高100億円以上とする(2025年度実績:65億円)	サーキュラリティ		12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
・2030年度までに営業車両における環境配慮型車両の保有台数を6台にする(2025年度実績:3台) ・2030年度までに低排出型フォークリフト(LPGやバッテリー式など)を2台導入する(2025年度実績:0台)	気候の安定性/生物多様性と生態系	 	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

4. 地域課題との関連性

東京都は、都政の羅針盤となる新たな総合計画として、2025年3月に「2050東京戦略」を打ち出し、2050年代の目指す姿（ビジョン）とその実現に向けて2035年までに取り組むべき28の戦略を策定した。

戦略04「若者」では、政策目標として「若者の声を積極的に活かし、若者とともに社会を変えていく」が、戦略20「ゼロエミッション」では、「ゼロエミッションモビリティの普及拡大」「サーキュラーエコノミーへの移行」などが設定されている。

日本青銅の事業活動やP I Fに関わる取り組みは、東京都が目指す政策目標の実現に貢献する。



ビジョン達成に向けた28の戦略と政策目標

(一部抜粋)

戦略 (目指すべき姿)		政策目標
04	若者 (将来を担う若者が希望に満ち溢れ、描いた夢を叶えられる東京)	若者の声を積極的に活かし、若者とともに社会を変えていく
20	ゼロエミッション (脱炭素社会を実現し、世界のネットゼロ達成に大きく貢献)	ゼロエミッションモビリティの普及拡大
		サーキュラーエコノミーへの移行

(出所:「2050 東京戦略」をもとにちばぎん総合研究所が作成)

5. 管理体制

(1) 日本青銅におけるサステナビリティ管理体制

本P I Fに取り組むにあたり、当社の代表取締役社長である佐々木太志氏を統括責任者、取締役常務の煤田淳之氏およびManagement部門Administration Managerの神永英保氏をリーダーとするプロジェクトチームを組成した。プロジェクトチームは、取り組むべき社会課題を明確にし、事業内容やインパクト・レーダーとの関連性について分析・検討したうえでK P Iを設定した。

本P I F実行後もプロジェクトチームが中心となって、K P Iの達成に向けた各種取り組みを進めていく。

(2) 千葉銀行によるモニタリング

本P I Fで設定したK P Iの進捗状況については、日本青銅と千葉銀行、ちばぎん総合研究所の担当者が年に1回以上、定期的な場を設けて情報共有する。

本評価書に関する説明

1. 本評価書は、ちばぎん総合研究所が、千葉銀行から委託を受けて実施したもので、ちばぎん総合研究所が千葉銀行に対して提出するものです。
2. ちばぎん総合研究所は、依頼者である千葉銀行及び千葉銀行がPIFを実行するうえで、日本青銅から提供された情報や日本青銅へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通しなどを保証するものではありません。
3. ちばぎん総合研究所が本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではあるものの、その正確性などについて独自に検証しているわけではありません。ちばぎん総合研究所はこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させて行っております。

ちばぎん総合研究所 会社概要

社名 株式会社ちばぎん総合研究所
代表者 取締役社長 前田 栄治
所在地 〒261-0023
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2
設立 1990年2月28日
資本金 150百万円
株主 株式会社千葉銀行
TEL 043-351-7430
FAX 043-351-7440

第三者意見書

2026 年 8 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

日本青銅株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社千葉銀行

評価者：株式会社ちばぎん総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社千葉銀行（「千葉銀行」）が日本青銅株式会社（「日本青銅」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社ちばぎん総合研究所（「ちばぎん総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。千葉銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、ちばぎん総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、千葉銀行及びちばぎん総合研究所にそれを提示している。なお、千葉銀行は、本ファイナンス実施に際し、①中小企業基本法及び信用保証協会法に定める「中小企業者」に該当しない企業である。②全てのインパクトエリア/トピックの分析に耐えうる情報開示や体制がある（公募債の発行があること等が目安）。の 2 つの項目のうち 1 つでも該当しない場合は中小企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

千葉銀行及びちばぎん総合研究所は、本ファイナンスを通じ、日本青銅の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、日本青銅がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

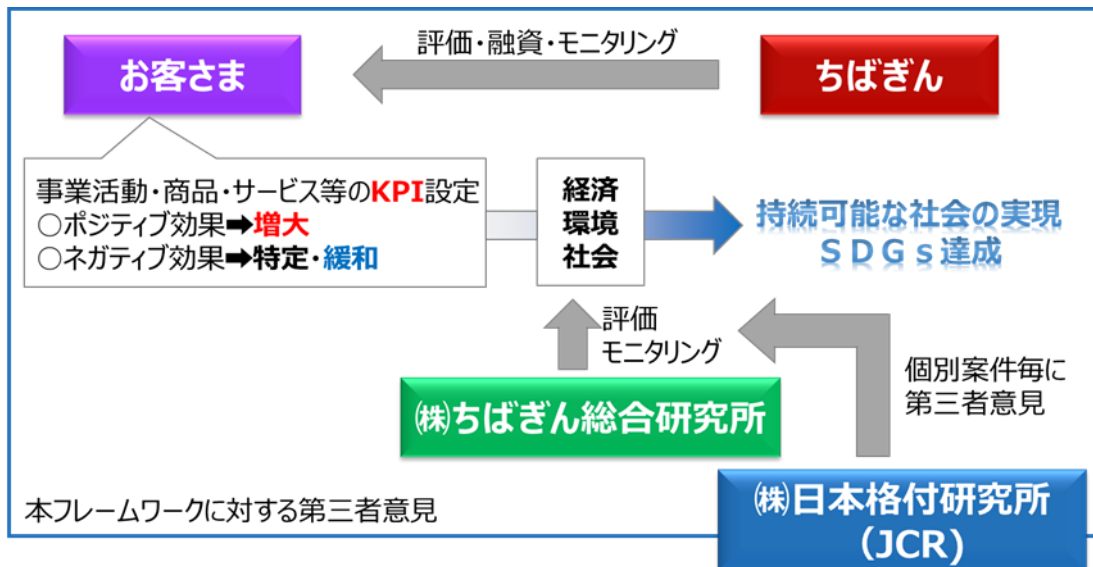
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、千葉銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 千葉銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：千葉銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、千葉銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、千葉銀行からの委託を受けて、ちばぎん総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全てちばぎん総合研究所が作成した評価書を通して千葉銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、ちばぎん総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である日本青銅から貸付人である千葉銀行及び評価者であるちばぎん総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル